



立川市会計年度任用職員  
(時給制・保育士)  
採用試験募集案内

《令和8年4月以降採用》

臨時障害児担当保育士（有資格者）

立川市子ども家庭部児童発達支援センター

令和8年2月

立川市会計年度任用職員（時給制・保育士）採用案内

<b>職 種</b>	臨時障害児担当保育士（有資格者）
<b>仕 事 の 内 容</b>	子どもの発達支援親子グループにおける指導など 相談業務における保育や保育相談対応
<b>必 要 な 経 験 等</b>	保育園や児童発達支援事業所等で2年以上の実務経験者
<b>必 要 な 免 許 ・ 資 格</b>	保育士の資格を有する方
<b>採 用 人 数</b>	若干名
<b>任 用 期 間</b>	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
<b>勤 務 場 所</b>	立川市児童発達支援センター （立川市錦町3-3-6 立川市子育て支援・保健センターはぐくるりん内）
<b>勤 務 日 ・ 勤 務 時 間</b>	週1～2日（原則として月曜日から金曜日） 9時30分～17時（休憩1時間）
<b>賃 金 等</b>	1時間あたり1,530円、交通費別途支給 ※年次有給休暇あり（任用期間による）
<b>選 考 方 法</b>	書類選考、面接試験 書類選考に合格した場合にのみ面接を実施
<b>応 募 方 法</b>	電話連絡の上、簡易書留または児童発達支援センターの窓口（立川市子育て支援・保健センター3階）に持参で、採用試験受験申込書または履歴書を提出してください。 電話連絡先、提出書類の送付先 〒190-0022 立川市錦町3-3-6 立川市子育て支援・保健センターはぐくるりん内 立川市子ども家庭部児童発達支援センター 発達支援係（時給制・保育士）募集担当宛 電話番号：042（529）8586
<b>そ の 他</b>	提出していただいた書類は返却できません。 登録制となりますが、募集定員に達してしまい仕事を紹介できない場合もあります。
<b>特 定 性 犯 罪 の 前 科 に つ い て</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。</li> <li>・特定性犯罪の前科がある場合は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条</li> </ul>

	<p>件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとして います。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・このため、予め採用選考過程において、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。</li></ul>
<b>お 問 い 合 わ せ</b>	<p>平日の 9 時～17 時（12 時～13 時は除く） 児童発達支援センター発達支援係 担当：上 藪 電話 042-523-2111 内線 4062 直通電話 042-529-8586</p>